Q いじめ問題調査委員会の組織体制と取組計画は。また、課題があった場合の対応は。

A 学識経験者、弁護士、医療関係者、臨床心理士、社会福祉士または精神保健福祉士のそれぞれ1名を職能団体や大学、学会からの推薦により選出し、計5名を委員として組織する予定である。取組計画は、いじめの重大事態発生にかかわらず、年1回定例会を開催し、いじめの現状について行政説明、重大事態発生時における動きについての協議、いじめ事案のケース検討、各委員からの情報提供等を行う予定である。重大事態が発生した際は、その都度調査委員会を開催し対応していく。

Q 心の教室運営費、年間の相談件数と相談内容は。

A 心の教室相談員は市内の3中学校に、1名ずつ配置されている。相談員の業務は、利用する生徒の日々の相談に応じること、その子に合った学習計画の作成など多岐にわたる。対象者は市内全体で25名おり、1日に2回の対応とした場合、年間200日ほどの授業日数であるため、相談員1人あたり3000回ほどの相談回数となる。相談内容の多くは、家庭内の心配事、友人関係の相談、進路等についてである。

公平性をもって判断するというのは大切なことである。1人の人生が懸かっているので、透明性を持って、隠さず、寄り添っていくことが必要である。加害者の人権も大切だが、被害者が一番大変であるので、公平に透明感を持った対応をしていくことが重要である。

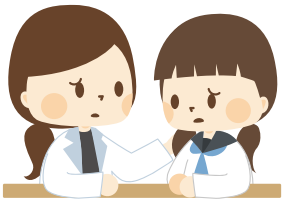

代表質問 一般質問

議会の映像配信をご覧いただくには

本会議の生中継や録画映像をインターネットにより配信していますので、ぜひご覧ください。また、会議録はホームページ、市役所4階議会図書室、菊川文庫、小笠図書館で閲覧できます。

（令和5年2月定例会の会議録は準備出来次第となります）

代表質問とは?

2月定例会において、施政方針及び予算編成方針の内容や市長の考え方を会派の代表者が質問します。

質問会派：「至誠の絆」「市民ネット」「みどり21」

一般質問とは?

議員が地域住民に密着している事項や市の施策について、状況確認や今後の方針について説明を求めるため質問を行います。また、市への政策提言を行うこともあります。

質問議員：10名

※議員名の下の（　）は、所属する会派または政党を示します。